

平成29年度事業計画書

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

平成29年度事業計画

平成29年度は、当事業団にとって、公益財団法人へ移行して5年目の節目の年になることから、これまで以上に、県民の疾病の予防や健康の保持・増進を図るための精度の高い健診・検査や生活環境保全のための検査等を実施するとともに、予防医学に関する知識の普及啓発活動等を積極的に推進し、本県の公衆衛生の維持・向上に寄与してまいります。

特に、国においては、「がん検診の指針改正」や「がん対策基本法の一部改正」及び「特定健康診査・特定保健指導の第3期見直し検討」などが行われており、県においても、「がん対策推進計画(3期計画)」の策定や「がん対策推進条例(仮称)」の制定に取り組むとされていることなどから、引き続き県の施策と連携し、県民の健康に関する意識の向上や健診受診率の向上などに寄与する事業の一層の充実を図ります。

普及啓発事業では、広く県民の疾病予防や健康保持・増進及び生活環境に対する関心を高め、テレビ、ラジオ、新聞のほか、駅構内の広告等を利用し、健診の普及啓発を継続して行うことや「がん啓発セミナー」を栃木市と共催して行うなど各種イベント等を積極的に行うほか、「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2017とちぎ」にも引き続き参画します。

健診・検査事業では、「健診未受診者勧奨事業」、「インターネット健診予約サイト事業」とモデルケースとして実施を予定している「コールセンター事業」を組み合わせることで市町の受診率向上や未受診者への受診勧奨を積極的に貢献するとともに、労働安全衛生法の改正により義務化されたストレスチェック制度の普及に引き続き努め、メンタルヘルス支援事業を総合的に提供し、受診団体における心の健康づくりにも貢献します。

人間ドック事業では、受診率の向上を図るとともに、オプション検査等の提案を行うほか、更新時期を迎える電算システムの検討を進め、受診者満足度の向上や利便性向上に努めます。

食品環境検査事業では、栃木県食品自主衛生管理認証制度(HACCP)の対象業種の拡大や認証基準内容の見直し等に伴い、食品関連事業者からのニーズの増加が予想されることから、認証機関として円滑な制度の推進に貢献できるよう県や関係機関との緊密な連携に努めてまいります。また、簡易専用水道検査では、全国に比較して低い水準にある県内の受検率向上のため、引き続き市町等と連携して事業の一層の促進を図ります。

今後も公益財団法人として、県民や受診団体等のニーズに的確に応えながら、快適で信頼される精度の高い健診・検査を推進するとともに、健診・検査データに基づく調査・研究を行い、県民に向けて健康に関する情報を広く発信するほか、行政や受診団体の健康づくり事業等の施策立案にも貢献してまいります。

第1 普及啓発事業

広く県民の疾病予防や健康の保持・増進及び生活環境に対する関心を高め、予防医学について正しい知識の普及により適切な疾病予防行動や健診・検査の受診に繋げ、県民の健康づくりを推進するために普及啓発事業を実施し、「健康長寿日本一とちぎ」の実現に貢献します。

1 予防医学推進のための普及活動

結核・がん・生活習慣病等予防及びメンタルヘルス対策のために各種メディアの活用やイベントの開催・参加などによる普及啓発活動を県・市町・医師会及び各種関係団体等との連携に努めながら積極的に展開します。

(1) 結核予防活動

県民の結核に関する意識の高揚と正しい知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 結核予防週間運動の実施（9月24日～30日）

(ア) 県や市町及び学校等に結核予防のポスターやパンフレットを配付し、結核予防に関する普及啓発を行います。

(イ) 結核予防に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアを活用した普及啓発を行います。

イ 複十字シール運動の実施

(ア) 結核予防活動の一環として、公益財団法人結核予防会が全国的に行う「複十字シール募金運動」に協力し、9月から12月まで募金活動を実施します。

募金目標額は180万円とし、その全額を公益財団法人結核予防会に納付して結核予防の広報や教育資材の作成・調査研究に役立てます。

(イ) 「複十字シール運動」の意義を広く県民に伝え、結核予防思想のより一層の普及を図ることを目的として、栃木県結核予防婦人連絡協議会(栃木県地域婦人連絡協議会)との共催による街頭キャンペーンを実施し、リーフレットやグッズの配布及びパネルの掲示等を行います。

ウ 結核予防功労者の推薦

秩父宮妃記念結核予防事業功労賞候補者、秩父宮妃記念結核予防保健看護功労賞候補者(公益財団法人結核予防会総裁表彰)の推薦を行います。

(2) がん征圧活動

県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 栃木県がん征圧月間運動の実施（9月1日～30日）

(ア) 栃木県及び栃木県医師会との共催により「栃木県がん征圧月間運動」を実施します。

県や市町等のがん検診に関するポスターやパンフレットを配付し、がん予防に関する普及啓発を行います。

(イ) がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアを活用してがん征圧運動を周知します。

(ウ) がん征圧月間を中心に、がん検診に関する知識を普及するための啓発パネルの展示や、がん検診受診を促すグッズを配布するなどの街頭キャンペーンを実施します。

イ がん征圧募金運動の実施

がん征圧活動の一環として「がん征圧募金運動」を9月から12月まで実施します。

募金目標額は200万円とし、がん予防のためのリーフレットやポスター及び普及啓発グッズの作成・配布等を行い、県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及に努めます。

ウ がん検診啓発セミナーの開催

がん検診の普及啓発を目的として、県内を巡回して行う「がん検診啓発セミナー」を平成29年度は栃木市と共催で開催します。

がんの専門家や著名人などを講師に招いて広い世代の参加を目指し、がん検診の受診啓発及び普及に努めます。

エ がん予防に関する意識を高めるイベントへの参加

公益財団法人日本対がん協会とがん患者及びその家族と支援者やボランティアなどによる地元実行委員会が主催するがん患者支援チャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2017とちぎ」に参画します。

オ その他の主ながん検診受診率向上への取組み

(ア) 厚生労働省、都道府県等が主催する「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」(10月1日～31日)及び「女性の健康週間」(3月1日～8日)に呼応し、がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載のほか、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、がん検診受診率向上のための啓発活動を行います。

(イ) JR宇都宮駅改札前通路の看板を利用して、がん検診に関する内容を中心に各種健診や検査の普及啓発活動を年間を通して実施します。

(3) 生活習慣病等予防や生活環境に関する普及活動

県民の生活習慣病等予防や疾病の早期発見、メンタルヘルス対策及び生活環境に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 各種週間・月間における普及活動

禁煙週間(5月31日～6月6日)、健康増進普及月間(9月1日～30日)、糖尿病予防・重症化防止強化月間(11月1日～30日)に併せ、とちぎ健康の森施設内でパンフレット及びリーフレット等を配布し、各種週間・月間に関する意識の高揚と正しい知識の普及を行います。

イ マスメディアを活用した普及活動

(ア) 生活習慣病予防に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアを活用して健診・検査等の意義や目的を周知し、受診率向上を図るほか、全国労働衛生月間(10月1日～31日)やメンタルヘルス対策など、働く人の健康に関する普及啓発を目的とした広報活動を行います。

(イ) 生活環境に関する正しい知識の普及のために、マスメディアを活用して簡易専用水道検査等の受検勧奨を行い、県内の公衆衛生の向上を図ります。

(ウ) 食品衛生月間(8月1日～31日)に併せ、手洗いの励行や食品の温度管理等に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞の告知掲載などを行い、意識の向上と知識の普及を図ります。

ウ 関係機関等との連携・協力による普及活動

(7) 県や市町で実施される健康関連イベントに協力し、医師・保健師等による生活習慣病予防等の健康に関する講座の開催や健康相談の実施、パネル展示やリーフレットの配布を行い、健診・検査の重要性について普及啓発を行います。

(i) 公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会が発行する機関紙等を県、市町、受診団体等へ配布します。

(v) 女性を対象とした「家庭からの生活習慣病等予防」を推進するために、栃木県地域婦人連絡協議会と連携して、普及啓発活動を行います。

(エ) 県民が実施するイベント等において広く活用してもらうため、普及啓発用広報・視聴覚資料の無料貸し出しを実施します。

2 健診・検査受診率向上のための普及活動

疾病の早期発見・早期治療のためには健診・検査等を受診することが非常に重要であるため、健診・検査等の機会を提供するだけでなく、ホームページや定期情報誌を通じて県民を対象に健診・検査等の意義や効果を啓発する事業を実施し、県民の健診・検査受診率の向上を図ります。

(1) ホームページの公開

当事業団が行う調査・研究事業から得られる成果などを活用し、健康を保持・増進する上での健診・検査等の重要性について普及啓発を図るとともに、事業内容等の広報、健康に関する情報提供のほか、利用者が必要とする最新の情報を配信していきます。

(2) 定期情報誌の発行

健康や環境に関する最新情報や保健事業への取組み及び活動状況のほか、最新の健康情報や運動、栄養などの健康づくりに関するアドバイスを掲載した定期情報誌「げんきとちぎ」を年2回、各1,500部発行し、県、市町、受診団体、医療機関、大学や全国の関係団体などに配付するほか、とちぎ健康づくりセンターのロビーにも設置し、ホームページでも公開します。

この定期情報誌「げんきとちぎ」では、健診・検査の重要性について普及啓発を行うとともに、当事業団が行う健診・検査等事業の具体的な内容の広報を行います。

第2 県民の健康づくりのための健診・検査等事業及び調査・研究事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図るため、以下の健診・検査等事業を実施します。
また、健診・検査等事業から得られる県民の健康状況に関する豊富なデータを活用し、本県の健康課題を抽出するなどの調査・研究事業を実施します。

1 健診・検査等事業計画

(1) 集団健診部門

ア 地域住民の健康を守る健診・検査事業（地域保健）

- (ア) 受診率向上を目的に提供している、個人あて健診案内はがきの作成及び当事業団が独自に開発した「インターネット予約サイト」を活用した健診予約システムについては、栃木市、下野市、鹿沼市に加えて、新たに真岡市、那須烏山市、大田原市において導入する予定です。また、栃木市においては、モデルケースとして「コールセンター事業」と「予約サイト」等を組み合わせて受託することで、更に受診者の利便性向上を図り、市町の施策を積極的に支援します。
- (イ) 大田原市において、子宮頸がん HPV-DNA 併用検診を 25 歳から 45 歳の女性に対し実施します。
- (ウ) 足利市において、市が保有していた胸部検診車の廃車に伴い、新たに肺がん検診を受託し、62 日間、約 4,000 名の受診を見込んでいます。
- (エ) 平成 23 年度から実施していた介護予防対象者把握事業については、国の制度変更に伴い市町委託がなくなることから廃止とします。

事業区分		平成 29 年度		平成 28 年度		
		人数	日数	人数	日数	
胸部検診	結核検診	680	9	1,220	20	
	肺がん検診（喀痰除く）	80,310	796	74,640	727	
胃検診	X線検査	50,950	1,292	52,160	1,284	
	ハイリスク検診	6,105	-	5,895	-	
特定健康診査	国保	48,340	715	48,080	705	
	国保以外	社保		8,425		7,115
		後期高齢者		13,365		12,480
		健康診査等		6,830		6,030
	小計	76,960	715	73,705	705	
	介護予防対象者把握事業	-	-	13,400	-	
子宮がん検診	集団健診方式	31,545	562	29,200	555	
	医療機関方式（日母）	頸がん	10,730	-	9,925	-
		体がん	3,235	-	2,965	-
乳がん検診	M M G + 超音波	43,635	1,046	39,810	1,012	
	M M G + 視触診	1,300	60	1,250	58	
	視触診	130		120		
	超音波	6,575	14	5,230	13	
	小計	51,640	1,120	46,410	1,083	
大腸がん検診		77,420	-	74,050	-	
骨密度検診		12,775	503	12,520	491	
前立腺がん検診		27,470	-	26,040	-	
甲状腺超音波検査※		1,000	-	600	-	

※東日本大震災後の市民の健康管理を目的として平成 25 年度から日光市、平成 28 年度から塩谷町で実施している事業

イ 働く人の健康を守る健診・検査事業（職域保健）

- (ア) 職域保健では、大手事業所の健保組合変更により検診項目の変更を予定しており、肺がん、胃がん検診等で減少を見込んでいます。
- (イ) 受診団体及び受診対象者の多様化する受診項目に対応するため、パソコン受付及びＩＣカード等の仕組みをより多くの受診団体に展開し、より良い受診者サービスの提供に努めます。
- (ウ) ストレスチェック制度が施行されたことに伴い、ストレスチェックを含むメンタルヘルス支援事業を総合的に提供し、受診団体における心の健康づくりに寄与できるように対応します。
- (エ) 腸内細菌検査は「食の安全」への関心も高まっており、公益社団法人栃木県食品衛生協会各支部と連携して組合員及び非組合員への受検勧奨を行うなど、検査の普及啓発に努めます。

事業区分				平成 29 年度		平成 28 年度	
				人数	日数	人数	日数
胸部検診	結核検診			14,340	59	15,170	57
	肺がん検診（喀痰除く）			4,300	75	5,160	108
胃検診				15,160	519	16,430	564
健康 診 断	一般健康診断			64,550	882	65,860	873
	特 殊 健 康 診 断	法 定 項 目 行 政 指 導	じん肺	631	-	385	-
			石綿	131	-	54	-
			有機溶剤	4,408	-	4,376	-
			電離放射線	1,354	-	1,680	-
			鉛	663	-	705	-
			特定化学物質	2,365	-	2,060	-
			有害光線	787	-	689	-
			騒音	1,011	-	1,412	-
			V D T	1,059	-	1,017	-
その他	1,047	-	998	-			
メンタルヘルス支援	法定ストレスチェック		36,150	-	24,750	-	
子宮頸がん検診（集団健診方式）				2,990	79	2,890	85
乳がん 検 診	M M G + 超音波			1,435	96	1,480	102
	M M G + 視触診			414		370	
	視触診 + 超音波			155		165	
	M M G			565		465	
	超音波			1,615		1,490	
	視触診			26		130	
	小計			4,210	96	4,100	102
大腸がん検診				13,710	-	13,870	-
骨密度検診				330	-	350	-
前立腺がん検診				2,960	-	2,830	-
腸内 細菌 検査	取 扱 者 品	赤痢菌・サルモネラ菌		93,660	-	92,860	-
		O157		58,960	-	57,760	-
		O26		3,960	-	4,160	-
		O111		3,960	-	4,160	-
	従 学 校 者 給 食 等	赤痢菌・サルモネラ菌		46,310	-	39,980	-
		O157		44,110	-	37,140	-
		O26		3,210	-	2,540	-
		O111		3,210	-	2,540	-

ウ 子ども及び赤ちゃんの健康を守る健診・検査事業（学域・母子保健）

- (ア) 学域・母子保健では、少子化の影響により全体的に受診者数は減少する見込みですが、新規団体の獲得や検診の効率的な実施に努めます。
- (イ) 尿検査では、幼稚園から認定こども園へ移行する施設の増加に伴い、検査実施回数の変更により受診者数の増加を見込んでいます。
- (ウ) 寄生虫卵検査は、平成 28 年 4 月 1 日に学校保健安全法施行規則の法定項目から削除されましたが、平成 29 年度はさらに市町教育委員会及び各施設での減少を見込んでいます。

事業区分		平成 29 年度		平成 28 年度	
		人数	日数	人数	日数
結核検診		17,000	55	16,980	55
心臓検診	小学校	14,020	140	13,900	140
	中学校	9,130		9,480	
	高等学校	19,910	70	20,100	70
骨密度検診		175	1	190	1
小児生活習慣病予防健診		15,050	93	15,870	95
生化学検査	生化学検査	4,900	19	4,680	29
	貧血検査	13,240		13,270	
	血清検査	920		1,000	
寄生虫・尿検査	寄生虫卵検査	13,870	-	33,590	-
	腎臓検診	126,840	-	128,330	-
	尿検査	39,400	-	38,530	-
先天性代謝異常検査（再検査は除く）		16,110	-	16,560	-

(2) 施設健診部門

ア 人間ドック

- (ア) 業務活動を推進して情報収集するとともに、新たなオプション検査として簡易的な動きで身体バランスを測定できる「姿勢分析」を導入するなど、継続的にオプション検査を検討し、受診者満足度や受診率の向上に努めます。
- (イ) 受診者の満足度向上を図るために、昼食メニューの見直しをします。また、人間ドック待合い時の時間を有効に活用するため、ホスピタリティの充実を図ります。

事業区分		平成 29 年度	平成 28 年度		
		人数	人数		
人間ドック	基本コース	11,850	11,690		
	単独コース	乳がん検診	30	24	
		子宮頸がん検診	15	15	
		子宮体がん検診	2	2	
		肺ドックコース	4	4	
		血液再検査	20	15	
	オプション検査	乳腺超音波検査	3,330	3,421	
		マンモグラフィ検査	2,310	2,083	
		子宮頸がん検査	2,900	2,923	
		子宮体がん検査	210	230	
		骨粗鬆症検査	520	532	
		P S A 検査 (前立腺がん検査)	2,050	1,816	
		胸部 C T 検査	830	700	
		胃内視鏡検査	経口	1,850	1,700
			経鼻	650	653
		血管年齢測定	530	510	
		内臓脂肪測定	410	397	
		H P V 検査	30	6	
		甲状腺超音波検査	570	575	
		甲状腺機能検査	250	239	
		視野検査	240	214	
	頸動脈超音波検査	570	580		
	ペプシノゲン検査	915	953		
	血中ピロリ抗体検査	1370	1527		
	H O M A - R (インスリン抵抗性検査)	180	156		
	姿勢分析	300	—		

イ とちぎ健康づくりセンター支援事業

栃木県、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会及び当事業団の3者による「とちぎ健康づくりセンター事業」の一層の推進のための取組みの実施に関する協定書に基づき、とちぎ健康づくりセンターの設置目的である「生活習慣の改善による生活習慣病の予防、その他県民の自主的な健康づくりの総合的な支援」を推進するための各種事業を展開します。

- (ア) とちぎ健康づくりセンター事業における医学的助言
- (イ) 健康づくり相談や講座への医師派遣等の協力
- (ウ) とちぎ健康づくりセンター利用者に対する健康状態把握のための検査・測定等の実施
- (エ) とちぎ健康づくりセンターにおける県民の日イベント等での検査の提供 等

(3) 保健指導部門

ア 特定保健指導及び事後指導等の実施

特定保健指導は、高齢者の増加に伴う医療費増加を抑制する施策として様々な生活習慣病対策が展開される中で、大きな役割を担っています。今後も円滑な特定保健指導事業を推進するため、市町や企業等の担当者との連携を強化するとともに、対象者に応じた効果的な保健指導を実施します。

また、特定保健指導をはじめ健診事後指導や健康教室等へのスタッフ派遣要請に対応するため、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の更なる質の向上を図り、サービスの向上に努めます。

事業区分			平成 29 年度	平成 28 年度	
			人数	人数	
特定保健指導	国保	出張型	動機付け支援	676	676
			積極的支援	231	192
		施設型	動機付け支援	36	39
			積極的支援	3	7
	国保以外	出張型	動機付け支援	20	22
			積極的支援	47	48
		施設型	動機付け支援	317	295
			積極的支援	154	157
事後指導等（派遣日数）			236 日	254 日	

※ 出張型：依頼団体が指定した会場に出張して保健指導を実施する場合
 施設型：とちぎ健康の森内で保健指導を実施する場合

イ 精密検査対象者の管理

市町や医療機関から送付される精密検査結果連絡票等の内容を確認後、システムに入力して事後管理を行います。さらに、精密検査未受診者には受診勧奨を行います。

また、精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載のある場合は、発見がん追跡調査を実施します。これは精密検査該当者の精密検査結果を把握して検診の振り返り評価を行い、今後の判定及び診断基準の充実に活用するために行っている事業です。各がんの詳細な状況が把握できるように作成した調査票を精密検査実施医療機関に送付し、詳細な情報を得ることでがん検診の評価を行います。

ウ 健康相談センター事業

健診や健康に関する様々な相談に医師や保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の専門スタッフが対応することで、県民の健康づくりを支援します。また、相談内容をまとめ、より良い健診の実施に役立てます。

エ 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究への協力

福島第一原発において緊急作業に従事した作業員の長期にわたる健康影響を明らかにすることを目的に平成 26 年度から公益財団法人放射線影響研究所が約 30 年間にわたる疫学的研究を開始しました。（厚生労働省補助事業）

当事業団では、公益財団法人全国労働衛生団体連合会から委託を受け、県内対象者に対する健診事業を行います。（平成 27 年度から継続）

(4) 食品環境検査部門

ア 食品検査

食の安全・安心・信頼性確保に貢献できるよう、引き続き公益社団法人栃木県食品衛生協会との連携を強化し、食品製造事業者の検査件数増加に努めます。

(ア) 栃木県食品自主衛生管理認証制度は、平成 28 年度中に対象業種の拡大や認証基準内容の見直し等が行われ、これまで以上に食品関連事業者からのニーズも増大すると予想されることから、認証審査を効率良く実施し件数の拡大に努めます。また、行政や関係機関と連携を深め、食品衛生に係るコンサルタント業務の実施に積極的に努めます。

(イ) ノロウイルス検査は PCR 法に切り替え 2 年目となります。腸内細菌部門と連携を図りながら迅速な結果の提供により、今まで以上に必要とされる検査機関として対応を図ってまいります。

イ 放射能検査

福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故から 6 年が経過します。調理済み給食を中心に放射性物質検査を実施してまいります。また、大学等研究機関と連携を図り調査研究などを通し、県民の健康保持増進に努めます。

ウ 簡易専用水道検査等

(ア) 簡易専用水道検査は、栃木県内の受検率 61.8%、全国受検率 76.4%を下回っている現状を踏まえ、市町及び関係機関との情報交換そして広報活動を積極的に行い受検率向上に努めます。

(イ) 一般水質検査は、引き続き一般財団法人栃木県環境技術協会との連携を強化し、県内温泉地のホテルや旅館及び老健施設等の浴槽水及びレジオネラ属菌検査の拡大に努めます。

事業区分		平成 29 年度	平成 28 年度
		件数	件数
食品検査	細菌検査	8,661	8,945
	理化学検査	970	1,145
	ノロウイルス検査	300	200
	栃木県 HACCP ※1	18(37)	20(22)
放射能検査	食品・環境試料等	10	50
	飲料水	537	1,300
簡易専用水道検査		1,485	1,535
一般水質検査 ※2		85	80

※1 HACCP (ハサップ) : 食品自主衛生管理認証制度

() 内は、認証期間内である施設数

※2 浴槽水、レジオネラ属菌検査等の受検団体数を計上

2 健診・検査等結果に基づく調査・研究事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全及び県内における検診技術や学術水準の向上を図るため、健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん検診受診者の精密検査受診状況の追跡調査を行い、その結果及び検診手法等から得られた成果を学会で発表するほか、事業年報等にまとめて市町や事業所などの受診団体等に対して提供することにより、県民の疾病予防対策及び健康管理における基礎資料としての活用を促進します。

また、県民向けに健康情報等の提供を定期情報誌やホームページを活用して実施するとともに、当該成果等を活用して各種普及啓発事業を実施します。

(1) 発見がん追跡調査の実施

市町や医療機関から送付される精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載されているものを調査対象とし、がんごとに作成した追跡調査票を精密検査実施医療機関あて郵送します。確定診断の情報や治療状況を詳細に把握することで、検診の評価を行い精度管理の維持向上を図ります。

また、平成 27 年度からは、栃木県立がんセンターと協力して運営している「栃木県がん集検協議会」に、市町及び県内のがん検診実施機関で構成される「精度管理部会」を設置し、引き続き事務局として参画します。これにより、県内集検機関統一方式による発見がん追跡調査を統括管理するとともに、集計データを公表することにより、がん検診機関全体のレベルアップを図るとともに、がん検診事業の適正な評価へと繋げ、栃木県全体のがん検診の質向上に寄与します。

(2) 「がん教育」実施に向けての検討

近年、その重要性が認識されてきている子どもの頃からの「がんの予防」や「がんを通じた命の大切さ」を学ぶことなど「がん」を正しく理解するための「がん教育」の推進に向けて、国や県のがん教育のあり方の検討を踏まえながら、それらに必要な手法や教材、取組みについての調査・検討を行います。

(3) 診断結果等の提供

健診・検査等で得られたデータ及びデータを統計的に分析した資料等を、受診団体、生活習慣病予防対策について調査・研究を実施する研究機関等や健診・検査等の手法の有効性を検証する研究機関等に提供します。

ア 受診団体への提供

受診団体における健康づくり事業を促進するため、有所見率や生活習慣の変化などについて健康診断から得られたデータと当事業団及び全国関係団体の最新のデータを公益財団法人予防医学事業中央会の「地域職域診断サービス」を活用することにより、受診団体ごとの特性を統計的に分析した診断結果を受診団体に提供いたします。これにより、保健師などの専門スタッフによる分析結果説明と受診団体が実施する健康づくり支援の指標となるような助言を行い、当事業団が実施する県民を対象とした普及啓発事業にも活用します。

イ 調査研究機関等への提供

健診・検査等で得られたデータを県民の健康保持・増進に活用するため、生活習慣病予防対策等を研究する研究機関や健診・検査等の手法の有効性を研究する研究機関に提供し、研究結果の提供を受け、当事業団が実施する普及啓発事業への活用や新たな検診手法の導入検討に活用します。また、他県のデータについても提供を受け、当事業団で行う調査・研究事業における他県との比較分析のために活用し、その成果を県内に普及することに繋げるとともに、健診の質の維持向上に努めます。

ウ 事業年報作成及び配布

健診・検査で得られたデータの集統計や解析、がん追跡調査の結果等をまとめた当事業団発足以来発行している事業年報（第 41 号）を 730 部程度作成し、県民の疾病予防及び健康増進のための基礎資料や、地域・職域において実施される保健事業の計画及び市町が定める健康増進計画策定等の参考にできるよう、県、市町、受診団体、医療機関、大学などの関係機

関に配付する他、ホームページにも掲載し、より多くの方が閲覧できるようにします。

エ 各種学会研修会等での公表

健診・検査から得られたデータ等に基づく研究の成果を広く県内関係団体や全国的な研究機関等における疾病の予防、生活環境の保全、健康増進の基礎資料としての活用を促進するため、研究の成果を各種学会において逐次発表し、公表します。

3 精度管理の充実

当事業団施設で行われる各部門の検体検査について、日常的なデータの精度が一定基準の範囲内にあるかを、得られたデータをもとに統計学的手法を用いて解析評価を行います。また、既知試料（標準物質）などを使用して、日々の検査精度（精密度や正確度）の確認を行います。

また、さらなる精度管理徹底のため、次に示す第三者機関が実施する精度管理調査に参加し、画像検査を含めた客観的評価を受けて改善することで検査精度の向上を図ります。

区 分	精 度 管 理 名	実 施 団 体 名
結 核 検 診	胸部画像精度管理研究会 (フィルム評価)	公益財団法人結核予防会
	胸部エックス線検査に関する 精度管理調査	公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
肺 が ん 検 診 子 宮 が ん 検 診 (細 胞 診)	日臨技臨床検査精度管理調査	一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
胃 が ん 検 診	診療放射線技師研修会 (胃フィルム評価)	公益財団法人日本対がん協会 公益財団法人結核予防会
乳 が ん 検 診	マンモグラフィ検診施設画像認定	特定非営利活動法人日本乳がん検診 精度管理中央機構
特 定 健 康 診 査 健 康 診 断 特 殊 健 康 診 断 生 化 学 等 検 査	日本医師会精度管理調査	公益社団法人日本医師会
	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
	全衛連臨床検査精度管理調査	公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
	予防医学事業中央会精度管理調査 健診・検査データ共有化事業	公益財団法人予防医学事業中央会
	代謝物等（鉛・有機物健診）に 関する精度管理調査	公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
腹部超音波検査	腹部超音波検査精度管理調査	公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
先天性代謝異常検査	先天性代謝異常症等 マス・スクリーニング精度管理	NPO法人タンデムマス・スクリー ニング普及協会
食 品 検 査	食品衛生外部精度管理調査	一般財団法人食品薬品安全センター
放 射 能 検 査	放射性物質測定技能試験	一般財団法人日本冷凍食品検査協会
簡易専用水道検査	簡易専用水道検査外部精度管理調 査	厚生労働省 一般社団法人全国給水衛生検査協会

4 優良施設認定等の維持

当事業団は、次に示す全国的評価機関の行う各種認定を受けており、人材の育成、機器の管理、システムの充実等に努めます。

区 分	認 定 等 の 名 称	認 定 団 体
乳 がん 検 診	マンモグラフィ検診施設 画像認定	特定非営利活動法人日本乳がん検診 精度管理中央機構
特 定 健 康 診 査 健 康 診 断	労働衛生サービス機能評価 認定機関	労働衛生サービス機能評価機構
	健診検査データ共有化事業 認証施設	公益財団法人予防医学事業中央会
細 胞 診	日本臨床細胞学会認定施設	公益社団法人日本臨床細胞学会
人 間 ド ッ ク	人間ドック健診施設機能評価 認定施設	一般社団法人日本病院会 公益社団法人日本人間ドック学会
簡易専用水道検査	水道法第 34 条登録検査機関 (登録番号第 41 号)	厚生労働省

5 学術委員による指導

健診・検査精度の向上や効果の高い事業を実施するため、自治医科大学・獨協医科大学・国際医療福祉大学病院などの公衆衛生をはじめとした各部門の専門医である学術委員より指導を受け、検査システムの構築や改善並びに精度向上に努めます。

所 属	学術委員数	所 属	学術委員数
自治医科大学	2 名	宇都宮大学農学部	1 名
獨協医科大学	8 名	栃木県立がんセンター	1 名
国際医療福祉大学病院	3 名	那須赤十字病院	1 名
佐野医師会病院	1 名	前自治医科大学	1 名

6 先駆的な検診手法の検証等のための取組み

県民に対してより精度が高く効果的な手法による健診・検査の受診機会を提供し、広く県民の疾病予防や健康保持・増進に繋げるため、行政や医師会、大学病院等と連携し、各種検診手法の検証や健診・検査等の精度管理等に係る協同研究やモデル事業を実施するほか、自主事業としても実施し、健診・検査に係る新たな手法の検証や、精度管理の向上に係る研究等を積極的に行います。

検 診 名	実 施 団 体
子宮頸がん HPV-DNA 併用検診	平成 24 年度から継続：小山市・下野市・野木町 (20 歳以上) 平成 25 年度から継続：茂木町 (30 歳以上)・那須塩原市 (30 歳～49 歳)・ 那須烏山市・足利市 (30・35・40 歳) 平成 27 年度から継続：芳賀町 (20 歳以上) 平成 29 年度から開始：大田原市 (25 歳～45 歳)
胃がんハイリスク 検診 (ABC 検診)	平成 23 年度から継続：大田原市 平成 25 年度から継続：下野市 平成 26 年度から継続：矢板市・那須塩原市・塩谷町・栃木市・小山市 野木町 平成 27 年度から継続：鹿沼市

7 健診・検査等の質の向上のための連携体制の構築

行政や他の検診機関、関係機関等と連携した協議会等の主催や研修会の開催及び全国の関係機関との情報交換の実施等の各種取組みを展開し、県民の健康保持・増進や県内の健診・検診等の質の向上を図ります。

(1) 栃木県がん集検協議会・がん検診従事者研修会の運営

県民により精度の高いがん検診を提供するため、がん検診の精度管理の向上及びがん検診従事者の資質向上等を目的とする栃木県がん集検協議会を、栃木県立がんセンターと協力して運営します。各種がん検診の従事者を対象とした研修会や症例検討会等の開催を8回程度予定します。

(2) 栃木県集団検診実施機関連絡協議会の運営

県内における集団検診の向上・発展を図ることを目的として、栃木県集団検診実施機関連絡協議会の事務局を運営し、連絡会議等を開催します。

(3) 専門医師、技術者の講師派遣等

当事業団が有する検診技術等を広く普及させ、県民の健康の保持・増進に繋げていくため、公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会、日本消化器がん検診学会や特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構が行う各種講習会など、県内外の各種研修会に主催団体からの依頼に応じて、医師や保健師、診療放射線技師等を講師として派遣します。

特に、特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構が主催するマンモグラフィ講習会や乳房超音波講習会等に年6回程度派遣を予定しています。

(4) 研究会・研修会及び会議等への参加及び情報交換

公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会等が開催する各全国大会やブロック会議及び担当者会議などに参加して、全国の各種予防医学活動の動向を把握するほか、技術研修や全国関係団体間での精度管理、血液検査データの共有化などを図り、県民により精度の高い健診・検査を提供できるよう努めます。

(5) 県が実施する各種検討会への参画

栃木県などが県民の健康保持・増進やがんなどの生活習慣病対策のために設立している栃木県公衆衛生協会、栃木県がん総合対策検討委員会、栃木県生活習慣病検診等管理指導協議会、とちぎ健康21プラン推進協議会及び健康長寿とちぎづくり推進県民会議幹事会等の各協議会に委員として参画します。

(6) 全国がん登録制度のがん検診精度管理への活用

平成28年1月から「全国がん登録制度」が開始され、がん登録の一層の充実・向上が図られることとなりましたが、がん登録制度は都道府県のがん対策をはじめ、がん検診やがん研究等に役立てられることが期待されています。栃木県においては、がん登録等の推進を図る機関として、がん登録等審議会が設置され、当事業団の医師が審議会委員として参画し、がん検診精度向上へのデータ活用を目指した調査・研究に協力します。

8 会議の開催

(1) 理事会及び評議員会

平成 29 年度の理事会・評議員会の開催を次のとおり計画します。

役員会等	開催月日	主な議題
理事会	平成 29 年 5 月下旬から 6 月上旬	1 平成 28 年度事業報告について 2 平成 28 年度決算について 3 その他
評議員会	平成 29 年 6 月中旬から下旬	1 平成 28 年度事業報告について 2 平成 28 年度決算について 3 その他
理事会	平成 30 年 3 月中旬	1 平成 30 年度事業計画について 2 平成 30 年度予算について 3 その他

(2) その他の会議

平成 29 年度住民健診担当者意見交換会（平成 30 年 3 月開催予定）などを開催し、より良い健診・検査等の検討を行います。

9 安全管理体制の充実

(1) 個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク）の推進

当事業団は、取扱う多くの機微な個人情報の管理の重要性を踏まえ、平成 17 年度に県内医療機関として最初にプライバシーマーク（認証機関：一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の認証を受けております。

プライバシーマーク 6 度目の更新申請を行うなど、個人情報保護マネジメントシステムの更なる充実を図ります。

(2) リスク管理システムの推進

安全かつ適切な業務の管理・推進のために設置しているリスク管理委員会において、インシデント事例の収集やアクシデント防止の対策等について審議し、職員教育に取り組むなど、組織全体で情報の共有を行い、リスク管理体制を強化し安全性の向上に努めます。